



資料 - 1

第202000137220号
令和2年8月31日

鳥取海区漁業調整委員会
会長 渡部 俊明 様

鳥取県農林水産部長 西尾 博之



知事許可漁業の許可の基準について（諮問）

漁業法（昭和24年法律第267号）第58条で読み替える同法第42条第5項の規定に基づき「許可の基準」について定めたいので、諮問します。

担当

漁業調整担当 永島

電話：0857-26-7339

ファクシミリ：0857-26-8131